

平成25年第5回

遠軽町議会定例会会議録（第2号）

平成25年9月9日（月）午前10時00分開議

◎本日の会議に付議した事件

日程第 1 会議録署名議員の指名について
日程第28 一般質問

◎出席議員（17名）

議長 18番	前田篤秀君	17番	浅水輝彦君
1番	石田通行君	2番	今村則康君
3番	清野嘉之君	4番	林照雄君
5番	黒坂貴行君	6番	松田良一君
7番	岩上孝義君	8番	山田和夫君
9番	岩澤武征君	10番	杉本信一君
11番	山谷敬二君	12番	高橋眞千子君
13番	荒井範明君	14番	阿部君枝君
16番	高橋義詔君		

◎欠席議員（1名）

15番 奥田稔君

◎列席者

町長	佐々木修一君	教育委員会 委員長	富永史朗君
代表監査委員	村瀬光明君	農業委員会 委員長	石丸政雄君

◎説明員

副町長	広井澄夫君	総務部長	高橋義久君
民生部長	村本秀敏君	経済部長	大河原忠宏君
経済部技監	松井雅弘君	総務部参与	岡村宏君

《平成25年9月9日》

総務課長	寒河江陽一君	情報管財課長	岩山靖彦君
企画課長	加藤俊之君	財政課長	鈴木光男君
保健福祉課長	松橋行雄君	住民生活課長	渡辺喜代則君
税務課長	会津靖朗君	農政林務課長	安藤清貴君
商工観光課長	伊藤雅彦君	建設課長	中川原英明君
建設課参事	山本善宏君	会計管理者	小野寺健君
保育課長	菊地隆君	丸瀬布総合支所長	小谷英充君
白滝総合支所長	荒井正教君	白滝総合支所産業課長	加藤雅史君
生田総合支所産業課長	大辻祐一君	教育長	河原英男君
教育部長	橋本健一君	教育部次長	藤江敏博君
社会教育課長	中村哲男君	社会教育課参事	大貫雅英君
図書館長	佐川哲史君	総務課参事	藤本陽一君
監査委員事務局長	舟木淳次君	農業委員会事務局長	安江陽一郎君
選挙管理委員会事務局長	舟木淳次君		

◎議会議務局職員出席者

事務局長	太田守君	事務局主幹	河本伸二君
庶務・議事担当係長	小玉美紀子君		

◎開議宣告

○議長（前田篤秀君） ただいまの出席議員は、17人であります。

なお、奥田議員より欠席の届け出があります。

定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

◎日程第1 会議録署名議員の指名について

○議長（前田篤秀君） 本日の会議録署名議員には、会議規則第125条の規定により、黒坂議員、山谷議員を指名いたします。

◎日程第28 一般質問

○議長（前田篤秀君） 日程第28 一般質問を行います。

一般質問は、再質問より質問者の質問時間を30分以内として、一問一答により行います。

通告の順により発言を許します。

通告1番、石田議員。

○1番（石田通行君） ー登壇ー

一般質問をいたしたいと思います。

建築物などの定期報告について、お伺いをしたいと思います。

建築基準法におきましては、建築物などの特殊性から、定期的に検査をし、使用開始後においても適法であり安全であることが特に要請されているものでございます。また、建築設備及び遊戯施設などの中にも同様なものがあります。そこで、これらのもので特定行政庁が指定するものの所有者は、定期的に有資格者に調査させ、または、それらのものの検査を受けて、その結果を特定行政庁に報告しなければならないと、こうなっておりますが、本町においてはどのように調査をし、どのように対処をしているか、お伺いをしたいと思います。

以上です。

○議長（前田篤秀君） 佐々木町長。

○町長（佐々木修一君） ー登壇ー

石田議員御質問の、建築物などの定期報告についてお答えいたします。

建築基準法では、御質問にございまして、特定行政庁である北海道により指定されました建築物や設備などにつきましては、定期的に検査を受け、特定行政庁へ報告しなければならないこととなっております。遠軽町におきましては、通知を受けました町有施設や設備などの報告案件により、建物管理担当課から関係課、あるいは委託業者により必要な調査を行わせ、報告書を作成し、北海道オホーツク総合振興局へ提出しております。ま

た、検査により是正項目がある場合には、内容に応じた対処あるいは改善を図るなどの対応を行っているところでございますので、御理解を賜りたいと存じます。

以上でございます。

○議長（前田篤秀君） 石田議員。

○1番（石田通行君） 合併直後の予特におきまして、私は、白滝の総合庁舎の関係、お尋ねをしたことがあるのですが、そのときは資格者がいないということで、調査をしていないというお答えをいただいております。その後において、どのようになされているのか、お伺いをしたいと思います。

○議長（前田篤秀君） 荒井白滝総合支所長。

○白滝総合支所長（荒井正教君） 石田議員にお答えいたします。

白滝総合庁舎におきましては、定期報告につきまして、国際交流センター「コピエ」が該当にしております。この部分につきましては、本所の建設課の技術職員によって定期検査を報告しております。

以上でございます。

○1番（石田通行君） 今言いましたように、資格者がいないから検査していないというふうにお答えされているのですね、当時。それで、その後どうしたのですかと聞いているのですが。

○議長（前田篤秀君） 暫時休憩します。

午前10時04分 休憩

午前10時05分 再開

○議長（前田篤秀君） 再開します。

荒井白滝総合支所長。

○白滝総合支所長（荒井正教君） お答えいたします。

記録のある限り、平成17年度から定期報告については報告しております。

○議長（前田篤秀君） 石田議員。

○1番（石田通行君） 検査資格者は、どなたがやられたのですか。資格者がいないというのは、おかしいのですよね、資格者、いるはずなのですよ。いわゆる建築基準法の12条で検査するものですから、資格者というのはいるのですよ。間違った答弁するから、資格者いなくなってしまうのですよ。経済部長、どうですか、12条の関係。

○議長（前田篤秀君） 大河原経済部長。

○経済部長（大河原忠宏君） 遠軽町には、今おっしゃいました12条の資格者は有しております。

○議長（前田篤秀君） 石田議員。

○1番（石田通行君） 当時の白滝の関係はと聞いているのですけれども、資格者がいないと言っているのですよ。でも、12条の解釈を誤っていると、資格者がいなくなっ

まうのですよね。経済部長、後ろ向いて大丈夫かな、質問しているのだけれども。建築基準法の12条が解釈誤ると、資格者いなくなるのですよ。建築基準法の12条では、1級でなければだめだなんてね、担当者は、1級でなければだめだと言いましたよね、わかっていますね。どこに1級でなければだめだと書いてあるのですか、それ。お答えください。

○議長（前田篤秀君） 大河原経済部長。

○経済部長（大河原忠宏君） 当時の御質問のお答えでは、建築士はいるというようなことでお答えしていると思います。それで、今おっしゃいました1級建築士もしくは2級建築士等は資格を有しておりますので、そういう方は町のほうにいらっしゃるということで御理解をいただきたいと思います。

○議長（前田篤秀君） 石田議員。

○1番（石田通行君） そうは言っていないのです。ですから、こんがらがってしまうのですよ、話がね。12条で言っていますのは、今、何か、建築基準法を開いているみたいだけれども、建築士並びに建築士関係でいいことになっていますでしょう。頭から1級でなければだめだなんて言うから、わからなくなってしまうのですよ。そういったことです。

○議長（前田篤秀君） 暫時休憩します。

午前10時08分 休憩

午前10時09分 再開

○議長（前田篤秀君） 再開します。

石田議員、後ほど担当課とよく話して結論を出していただきたいと思います。

以上で、石田議員の一般質問を終わります。

通告2番、阿部議員。

○14番（阿部君枝君） ー登壇ー

読み上げて、通告といたします。

一つ目は、遠軽農林水産物直売・食材供給施設の今後の利用について。

遠軽町は、平成11年6月に、まちおこしのため「麦酒館ふぁーらいと」をオープンさせました。さまざまな経過をたどり、昨年3月から休止状態に至っております。町内外の方々から、いつから食堂は開業するのか、友人と気軽に食事できた場所だった、ふぁーらいとは団体で食事ができたのに、JRで遠軽に入ってきて、車窓からのふぁーらいとは薄暗く寂しい気持ちにさせる等々の意見が多く聞かれます。町として、町民の意見、要望を集約し、今後の方向性を町民に示すべきときと考えます。町長の御所見をお伺いいたします。

2点目、風疹ワクチン予防接種費用の一部助成について。

本年6月定例会におきまして一般質問をさせていただき、一部助成が緊急措置として実

施されております。平成25年8月20日時点では、過去6年間で最大の流行となった、ことしの全国の風疹報告数は、現在、減少傾向にありますが、流行が継続している地域もあり、引き続き注意が必要です。本町の実施期間が10月31日となっておりますが、助成対象者に周知をさらに図るためにも、年度末までに延長すべきと考えます。町長の御所見をお伺いいたします。

以上でございます。

○議長（前田篤秀君） 佐々木町長。

○町長（佐々木修一君） ー登壇ー

阿部議員御質問の、遠軽農林水産物直売・食材供給施設の今後の利用についてお答えいたします。

遠軽農林水産物直売・食材供給施設は、農産物の価格低迷や産地間競争の激化等に対応するため、地元で生産される安全・安心な農産物の直売や加工等の付加価値販売による農家の所得増大や新たな雇用の場の創出、各種イベント等を通じた都市と農村の交流等を目的に、平成10年度、山村振興等農林・漁業特別対策事業という国の事業を活用し、第三セクターである株式会社遠軽農業振興公社が事業実施主体となり整備され、平成11年6月、「麦酒館ふぁーらいと」として営業を開始したものであります。当施設は、平成17年度には年間約4万3,000人に利用されるなど、地元農産物の直売や付加価値販売による農家所得の向上に寄与し、地域の中核施設として活用されていましたが、食材供給施設であるレストラン経営に経費がかさみ、公社としては、必ずしも健全な経営とはならなかったところであります。

本町としましては、平成17年10月の合併を機に、持続可能な自治体運営を確立するため、第三セクターの抜本の見直しを行う必要があったことから、農業振興公社の健全な事業運営と効率的な運営を図るため、平成21年2月に、当施設を公社から町に寄附を受けたものであります。町では補助条件を継承し、指定管理者制度を活用することで、民間のノウハウを含めた効率的な施設運営を図ることとして指定管理者を募集した結果、丸瀬布観光公社が選定され、平成23年度末までの3年間、指定管理がなされていましたが、計画していた集客に至らなかったため、採算のとれる運営状況とはならなかったところであります。平成23年11月、指定管理期間満了に伴う指定管理者の募集を行いました。応募者はなく、丸瀬布観光公社からも継続の意思が示されなかったため、さらに同年12月にも再募集を実施しましたが、応募がなかったことから、やむを得ず、食材供給施設を休止せざるを得ない状況に至ったところであります。そのため、町民の方々の御意見をお聞きするという観点から、商工会議所を初め町内の商工観光団体等から御意見、御要望をいただく機会を設けたことに加え、役場内部で新たにプロジェクト会議を立ち上げ、施設の管理運営方法について、検討や研究を積み重ねてきたところです。

冒頭申し上げましたように、当施設は国の補助事業で建設した施設であり、補助目的以外の利用ができないことは言うまでもありませんが、団体等の御意見やプロジェクト会議

《平成25年9月9日》

で検討した結果、町外に向けた新たな指定管理者の募集や、直営での管理運営は難しいと考えられ、補助事業の目的に沿った施設維持や管理運営は困難であると判断したところで、すがいまして、現段階におきましては粛々と事務を進めているところであり、現在、国に対して補助事業の目的以外の使用を認めてもらうよう、長期利用財産の処分に関し、具体的な承認について協議中でありますので、御理解を賜りたいと存じます。

次に、阿部議員 2 点目の御質問であります、風疹ワクチン予防接種費用の一部助成についてお答えいたします。

本町では、関東や関西地方などを中心とした、過去数年で最大となった風疹の流行を受けて、7 月から急遽、風疹予防接種費用の一部助成を行ってきたところです。この事業は、北海道やオホーツク管内では患者の報告例がわずかであり、流行の兆しがなかったものの、今後の流行を考慮し、妊娠中の感染による先天性風疹症候群を予防しなければならないとして、現行予算を活用するなど、緊急措置として実施したものであります。

事業実施に当たり、妊娠届け出者 9 4 人に対し個別通知を発送するとともに、その後の妊娠届け出者 3 0 人に対し、口頭での説明を行っています。また、既婚女性へは町広報紙や乳幼児健診の機会を通じて周知を行ってきました。その結果、妊婦の夫が 2 人、妊娠を希望する既婚の女性が 7 人、計 9 人の接種申し込みがあったところであります。

助成対象者に周知をさらに図るためにも、年度末まで延長するべきとのことですが、当初の目的は、風疹の流行が、例年、夏にピークを迎えることが多く、緊急措置的にこの時期に予防を行うことが求められたものでありまして、このことから、実施時期を 1 0 月 3 1 日までとしたものであります。秋に差しかかり、時期的な罹患傾向や今回の流行もおさまりつつある現状でありまして、北海道感染症情報センターの資料によりますと、発症者は、7 月中は全道で 4 人、8 月中は 1 人でありまして、オホーツク管内では一名もおりませんでした。また、実施に当たっては、国から、子供に接種するワクチンの不足が懸念されることから、接種の対象者を厳密にするよう通知もあったところであります。加えて、今回、予防接種を実施するに当たり、医師会との協議を行った上で実施したわけですが、協議の中で、緊急の措置であること、また、1 1 月からは本格的にインフルエンザワクチン接種が開始されることから、複数のワクチン接種は業務上困難であり、1 0 月末を終了のめどとする旨の意見が出された経緯もありますので、実施期間の延長は考えてはおりません。

なお、国では、このたびの流行を受けて、来年 4 月から風疹の抗体検査の助成を計画しているとの情報もありますので、その経過を見守るとともに、妊娠届け出者に対する説明や乳幼児健診の機会でも風疹抗体化を確認し、アドバイスを行うなど取り組んでまいりますので、御理解を賜りたいと存じます。

以上でございます。

○議長（前田篤秀君） 阿部議員。

○1 4 番（阿部君枝君） ふぁーらいとですが、いろいろプロジェクトを組んで、いろいろ

ろな意見をお聞きしたということなのですが、女性の意見というのはどのような意見がありましたでしょうか。

○議長（前田篤秀君） 安藤農政林務課長。

○農政林務課長（安藤清貴君） 意見としましては、目的外の利用につきましては、町外に指定管理者を広げるべきではない。また、貸しホールや会議室として利活用してはどうかと。子育て支援や老人福祉のための施設としてはいかがなものか。また、遠軽出身の漫画家、安彦良和氏の作品を展示するようなスペースも設けたらどうだというような御意見がございました。

○議長（前田篤秀君） 阿部議員。

○14番（阿部君枝君） そのような意見に対して、何か考えていたことがあるのでしょうか。

○議長（前田篤秀君） 安藤農政林務課長。

○農政林務課長（安藤清貴君） 現段階では、御意見をまとめているところでございまして、今後、これらの御意見を参考にして進めていきたいなというふうに考えておりますので、御理解を賜りたいと思います。

○議長（前田篤秀君） 阿部議員。

○14番（阿部君枝君） 今の意見、確かに子育てとか高齢者の方という、この意見は確かにいいなと思うのですけれども、あくまでも、一部の団体の意見でなかったかなと、こういうときにこそ、町民へのアンケートとかいうことは考えなかったのでしょうか。

○議長（前田篤秀君） 安藤農政林務課長。

○農政林務課長（安藤清貴君） 実は、丸瀬布観光公社が撤退をするというふうに決まりましたから、私どものほうで各関係団体に会いまして、お話をお聞きしております。商工会議所、それから観光協会、それから物産協会、それから青年会議所、それから商工青年部、それから商工婦人部、それから料飲店組合等を含めまして、いろいろお話を伺っているところでございます。

○議長（前田篤秀君） 阿部議員。

○14番（阿部君枝君） 大事なことは、こういう言い方はどうかわかりませんが、しがらみのないところの普通の町民の意見を聞くということが非常に大事と、なぜそう言うかといいますと、やはりこのことで人の流れは変わったよと、それと、やはりここでも言いました部分で、気軽に行ける場所、それこそ、げた履きとは今言いませんけれども、本当に気軽に行ける場所というのがなくなったという町民の意見というのは多い、皆さんは、そういうのは聞いたことはないのでしょうか。

○議長（前田篤秀君） 安藤農政林務課長。

○農政林務課長（安藤清貴君） 私どもも、できれば施設は継続していただきたいかと思っております。ただし、募集しまして、いなくて、再募集して、いなかった経過もございまして、そこら辺を踏まえまして、今後の利活用を考えなければいけないというふうに考え

ている次第でございます。

○議長（前田篤秀君） 阿部議員。

○14番（阿部君枝君） 募集公募の件なのですけれども、どのようにやったかという言い方はちょっとあれなのですけれども、公募って、ただ文章で出しただけでは、なかなか厳しいかなと思うのですね。というのは、具体的にここまでしますよとか、こういう助成をするというか、そういう何か具体的な案を示すというようなことは、まるっきりなかったということですか。

○議長（前田篤秀君） 安藤農政林務課長。

○農政林務課長（安藤清貴君） 公募につきましては、新聞、それからネット等でも出しておりますし、もともと今回につきましては、実績者もいるということでございますので、その以外に具体的な方法策というのはとってございません。

○議長（前田篤秀君） 阿部議員。

○14番（阿部君枝君） 町民の方からは、確かに採算がとれないで今までやっていた方の、何で存続ができなかったのかと、この押しをもっと町としてできなかったのかという意見を聞くことが多いのですね。そういう点に対してはどうでしょうか。

○議長（前田篤秀君） 安藤農政林務課長。

○農政林務課長（安藤清貴君） 経営的に、やはりうまくいかなかったということが、一番の大きな問題があったというふうにお伺いはしております。

以上でございます。

○議長（前田篤秀君） 阿部議員。

○14番（阿部君枝君） 一つのことをやるのに、そんな3年やそこらで、なかなか結果を出していくというのは難しいと思うのですね。いろいろな、一時には、非常に、いろいろ工夫されて利用されていたのは私もよく見ていましたので、利用もさせていただきましただけでも、やはりこのことは、もっと手をかけてというか、こちら側が本当にやっていきたいという気持ちがあったのかという意見まで言われまして、非常にそれには私も、そこまで言われて、どうなのかなということもありましたので、今回質問させていただいたのですけれども、一つのことを、同じことを言うようですけれども、やはり事業としてやるには、いろいろなメリットもあればデメリットもあるかと思うのですけれども、そこをやはり、いろいろな補助をすとか、そういう形でできた形がなかったのかなというのは意見としてあるのですけれども、その点はどうでしょうか。

○議長（前田篤秀君） 暫時休憩します。

午前10時26分 休憩

午前10時28分 再開

○議長（前田篤秀君） 再開します。

阿部議員に申し上げます。質問の要旨を整理し、簡潔に質問してください。

《平成25年9月9日》

阿部議員。

○14番（阿部君枝君） そうしましたら、耐用年数が31年間あるということで、残17年残っているかと思うのですけれども、やはりこういう施設を閉鎖した状態というか、休止状態で長く置いておくということは、日々朽ちていくと思うのです。そういうことも町民の方は感じておられて、我が家に置きかえれば、そうしてはおけないと、我が家の家計だったら、どうやって工夫していこうかということで、やはりいろいろな手がかかっているかと思うのです、維持していくにも。ただ、あそこに放置しておくわけにもいかないと思うのです。それと、やはり草を刈ったりだとかしているかと思えます。今後の、町として、先ほど言っていましたけれども、町民の憩いの場とか、そういう考え方の方向性で進めているということでしょうか。

○議長（前田篤秀君） 暫時休憩します。

午前10時30分 休憩

午前10時30分 再開

○議長（前田篤秀君） 再開します。

阿部議員、答弁の内容を精査して質問してください。

佐々木町長。

○町長（佐々木修一君） 最初の御答弁のときに申し上げましたけれども、今、補助事業の関係で事務を粛々と進めているところでございます。そして、町民の方にはいろいろな御意見があると思えます。阿部議員にそういう御意見をおっしゃられる方もおりますし、また別の御意見も多々あるかと思えます。そういうことを、やはりこの場で、まさに議会の場ということでお話しするのが、これが民主主義の基本でありますので、そちらのほうもまた、今後、尊重しながら進めてまいりたいというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（前田篤秀君） 阿部議員。

○14番（阿部君枝君） もう1点なのですけれども、施設をレトロ調にして、レトロ風内装にしているのですけれども、これ、もとの原状に戻っていないのではないかという意見があるのですけれども、外から見ると、完全に戻っていないと思うのですが、この辺はどうなのですか。そういうお約束で開業させたと思うのですが。

○議長（前田篤秀君） 安藤農政林務課長。

○農政林務課長（安藤清貴君） 平成24年3月31日に指定期間満了に伴いまして、原状回復を4月1日から4月9日まで実施しております。4月10日に、引き継ぎを受けております。丸瀬布観光公社が実施しました模様がえの原状回復につきましては、その後、新たな指定管理や他の利活用も検討していく状況の中で、模様がえにより以前よりよくなっているものにつきましては、現状のまま、そのままにさせていただきまして、それ以外のものは原状回復をしていただいております。

《平成25年9月9日》

○議長（前田篤秀君） 阿部議員。

○14番（阿部君枝君） 外から見ても、そういう状況下というのが、そちらとしては、何というのでしょうか、今後の使用にいいという判断ですか。

○議長（前田篤秀君） 安藤農政林務課長。

○農政林務課長（安藤清貴君） 特に入り口の玄関につきましては、冬期間における風が直接ホール内に吹き込み、改善策としまして、開き戸から引き戸に模様がえをしているものでありまして、また、玄関の柱についても、引き戸等との一体感を保っているものと判断しまして、こちらのほうで、そのままにしてくださいというお願いをして残していただいたものでございます。

○議長（前田篤秀君） 阿部議員。

○14番（阿部君枝君） そうしましたら、それは、今後、何らかの形で使われるときには、そのまま使うという前提ですか。

○議長（前田篤秀君） 安藤農政林務課長。

○農政林務課長（安藤清貴君） 特に重大な支障のない限りは、そのまま使いたいというふうに思っております。

○議長（前田篤秀君） 広井副町長。

○副町長（広井澄夫君） 農政林務課長の答弁と若干違うかもしれませんが、私のほうからお答えをさせていただきたいと思っておりますけれども、今、原状回復となっていないのではないかということの御質問でありますけれども、当時、レストラン業務について、全くやらないという結論を出した状況ではありませんでした。ですから、内部でいくと、小上がりをつくっていただいたり、また、今、外から見た部分でいきますと、玄関の部分、今言われたようなことがあろうかと思いますが、それについては、次に行う場合のプラス要因というようなことでこちらで判断をして、そのまま現状で置いていってほしいということをお願いしたものであります。結果として、レストランが、現状では休止という形になっておりますけれども、見通しとしては、やるような形にはならないのではないかというような思いもございしますが、当時は、そういった段階で、そこまで判断したものではありませんので、その後あけてあります。また、今後、どういった使われ方をするかわかりませんが、その場合には、その使い方に合った改修をしていくことが必要だと思いますので、場合によっては、それについては撤去なりする場合もあろうかと思っておりますけれども、それは状況によって判断をしてまいりたいと思っておりますので、よろしく御理解を賜りたいと思っております。

以上です。

○議長（前田篤秀君） 阿部議員。

○14番（阿部君枝君） 次に、二つ目ですけれども、風疹予防の接種、緊急に取り組んでいただきまして、ありがとうございます。期間なのですけれども、10月30日ということで、確かに、お聞きしますと、この人数からいけば、そんなに、利用されるという

か、接種に來なかつたというか、そういう結果になつたのかなと思うのですけれども、私としては、まだ今後、対象者がいないわけではありませぬので、できましたらというか、今後に向けて、町長、前回の答弁で、さまざまな機会に国及び道に対して要望していきたいと、ここまで言つていただいたので、できることであれば、年度内というか、そういう思ひでやつていただけたらなと、こんなふうに思ひますが、いかがでしょうか。

○議長（前田篤秀君） 松橋保健福祉課長。

○保健福祉課長（松橋行雄君） 御質問のほうでございますが、答弁のほうでもございましたように、私どもは既存の予算を活用いたしまして緊急的に取り組んだという経過もございますので、当初、答弁にあつたように、ピークが夏という形を想定しておりまして、私ども保健師等とも協議をしながらこのことに取り組みまして、そのほか、周知関係も、6月中に対象者にお配りしたり、それから、その後につきましても、妊婦健診だとか、いろいろな健診などの際に周知を図るといふことをさせていただいております。そのような形で、今回につきましては、私ども、予定どおり10月30日で終わりたいといふふうに考えておりますので、よろしくお願ひいたします。

○議長（前田篤秀君） 阿部議員。

○14番（阿部君枝君） 緊急ということでしたということですが、確かにピークも終わつてしまつて、ですけれども、よく、ほかのほうのインターネット等を見ますと、特に北見市などは、逆にさかのぼつて接種した方への補助もやつていますし、来年の2月までやるという、そういうところもあります。やはり、この重要な接種を受ける時期等を、こういう内容を具体的にホームページ等で提示しているということも必要かなと、遠軽町のホームページは、もう少し丁寧によつていただけたほうが周知が徹底されるのではないかなと、こんなふうにするのですが、いかがでしょうか。

○議長（前田篤秀君） 松橋保健福祉課長。

○保健福祉課長（松橋行雄君） ただいま、ホームページのほうということですが、ホームページ、確かに皆さん、活用する方は見られると思ひますが、なかなかその点、全ての方が見られるという形ではないと思ひます。私どもといたしましては、保健師等の活動を通じながら、健診だとか、妊婦健診だとか、身近なところで、口頭によりまして周知を深めていきたいと思ひしております。

○議長（前田篤秀君） 阿部議員。

○14番（阿部君枝君） 対象者が必ずしも妊婦健診とかでいらつしゃる方ばかりではないと思ひますね。そういうことから考えますと、周知というのはもっと、何というのですか、オープンにというか、広報、もちろんホームページ、若い方ですと、そういう使え方がいらつしゃるので、そういう形によつていただくほうがいいかと思ひますが、いかがでしょうか。

○議長（前田篤秀君） 松橋保健福祉課長。

○保健福祉課長（松橋行雄君） この間の風疹の予防接種、それから、いろいろな取り

組みにつきましては、新聞等、それからテレビ等でも大きく報道されております。私どもといたしましても、ある程度の対象者のほうは周知はしているとは思いますが、今後につきましては、また再度、御意見等を伺いましたので、検討しながら取り組んでまいりたいと思います。

○議長（前田篤秀君） 以上で、阿部議員の質問を終わります。

通告3番、高橋眞千子議員。

○12番（高橋眞千子議員） ー登壇ー

通告の順に従いまして、大きく1点、魅力ある太陽の丘えんがる公園についてでございます。

まずもって、昨日のコスモスフェスティバル、町を挙げての大きな事業でございましたが、多くの町内外の方が訪れてくださったことに感謝を申し上げ、また、多くのボランティアの方たちや関係する団体の方、そして、町職員の方々の大きな力によって大盛況だったことを、ともに喜び合いたいと思います。

さて、ことしも虹のエリアのコスモスの花が咲くまで、多くの町民の手で草取りの作業が行われました。ことしは、強風を伴う大雨の被害や、一番水の必要なときに雨が降らず、成長がおくれる時期もあり、大変心配いたしました。春には、桜、ツツジ、シバザクラ、そのほかにもいろいろな草花が多く咲き、多くの町民を楽しませてくれています。今まで何度となく太陽の丘公園についての質問をさせていただき、それなりに提案もさせていただきました。虹のエリアに行く途中のスペースに、一般町民から花や球根をいただき、町民の花壇をつくっていただいた経過もあります。今では、アイリスの花が咲き終わった後には、雑草地のようになっているように思います。魅力ある太陽の丘えんがる公園を目指して、日々、力を注いでいらっしゃると思いますが、今後、どのような公園にしようと考えているのでしょうか。現在のコスモス園は全部機械で種をまいていますが、一般家庭的なエリアを設けて、試験的に、こぼれ落ちた種で咲かせてみてはいかがでしょうか。毎年、草取りに来られる町民の方から、家庭では、そのままで毎年花が咲くのだから、部分的に自然に咲かすのもよいのではないかとの声が聞こえてきます。今以上に花のある空間、魅力ある太陽の丘として、大勢の町内外の方々が訪れていただくために、今後、どのような公園にしていこうと考えているのか、お伺いいたします。

○議長（前田篤秀君） 佐々木町長。

○町長（佐々木修一君） ー登壇ー

高橋眞千子議員の、魅力ある太陽の丘えんがる公園について、今後どのように考えているかとの御質問にお答えをいたします。

これまで、太陽の丘えんがる公園の魅力を向上させるため、さまざまな整備を行ってきたところでありますが、平成15年からは花回遊による上湧別のチューリップ、滝上のシバザクラとあわせ、花観光の拠点となるよう、虹のひろばコスモス園をオープンし、町民の皆様の御協力もいただきながら、本年で11年目を迎えたところであります。現在で

は、恒例となっております町民ボランティアによる草取りを初め、平成22年からは、一部団体、企業によります虹のひろばの花壇への植栽や、コスモス園でのシーズンの草取り等の管理も行われている状況となっております。このような取り組みは、遠軽町の貴重な財産であり、公園の美しさもさることながら、多様な町民の方々がかかわっていることが公園の魅力の一つとして挙げられるのではないかと考えております。

また、こぼれ落ちたコスモスの種で花を咲かせてはとの御意見につきましては、草取りなどの管理上の問題から、毎年、機械により筋状に種まきを行っているところでありますが、こぼれ種によるコスモスの栽培を、一部、試験的に行ってまいりたいと考えております。

今後、魅力ある公園づくりを進めるに当たりましては、自然環境、自然景観を生かしつつ、花や木などをテーマとした、町民に愛される公園づくりを目指すとともに、町外からも多くの観光客が訪れ、地域の活性化に資するような公園づくりを目指してまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（前田篤秀君） 高橋真千子議員。

○12番（高橋真千子議員） それでは、再質問をさせていただきます。

数年前までというか、もう大分なるのでしょうかけれども、学田のほうから来まして左手の、ヒマワリをずっと植えていた土地があるのですけれども、そこは今、ヒマワリも何も、コスモスも何も植わっておりません。この用地を、今後、どのようにしようとお考えでしょうか。

○議長（前田篤秀君） 伊藤商工観光課長。

○商工観光課長（伊藤雅彦君） ただいま御質問にありました圃場の、まず、位置の関係ですが、おもしろ自転車の裏側の圃場だと思われま。そちらの圃場につきましては、ことしの計画につきましては、約下段半分をキカラシ、それから上段のほうを、約半分を、ことしの種ではないのですが、昨年までの余ったコスモスの種をまくという計画でございました。それで、最初にキカラシの播種についてですが、計画どおり播種を行いましたけれども、春から夏場にかけての干ばつによりまして、現状といたしましては、100%咲いているわけではありませんが、決して、あそこに何も植えていないということではありません。また、上段のほうのコスモスにつきましては、昨年までの古い種子を活用しようということでありましたが、苦土重焼燐と混合したもので保管しておりましたので、それが湿気で固まって、それが計画どおり使えなかったということで、上半分は、御指摘のとおり、現状では何も植わっていない状況ということになっております。

以上です。

○議長（前田篤秀君） 高橋真千子議員。

○12番（高橋真千子議員） 下のほうといいますと、きのう、四、五台、車がとまっていたところですよ。どんな色の花が咲くのですか。

○議長（前田篤秀君） 伊藤商工観光課長。

○商工観光課長（伊藤雅彦君） キカラシですので、決して、開花の時期としましては、そう長くありません。約1カ月程度の花なのですが、黄色いような小さな花が咲くタイプのものであります。

○議長（前田篤秀君） 高橋眞千子議員。

○12番（高橋眞千子議員） 大変申しわけありません、私も太陽の丘には何度となく行っているのですが、あそこも通っているのですが、一度も色が見えたことがなかったのに、緑しか見えなかったものですから、まだそのまま草だけのところだと思っていたのですが、そうですか、では、今後も、こういったように種をまいて、あそこは花を咲かすということですね、よろしいですね。

○議長（前田篤秀君） 伊藤商工観光課長。

○商工観光課長（伊藤雅彦君） あそこの活用につきましては、やはり何もないということになりますと寂しいものがありますので、なるべくコストをかけずに、しかも、どちらかという栽培が簡易なもので、あそこを彩っていききたいというふうに思っております。

以上です。

○議長（前田篤秀君） 高橋眞千子議員。

○12番（高橋眞千子議員） 結婚式もコスモスの中でやっておりますけれども、ひとつ楽しみながら、町民も楽しみながら、そして、結婚式を挙げる二人にお祝いするという感じで、愛の鐘のところ、鐘のところは木か何かでハートの形にはなっていますね、白くなっているのですが、その上に真四角のコスモスを植えてあるのですね。そういったところを、コスモスでハートにするとか、白とピンクの二つのハートを植えてみるとか、そういった、少し楽しみながら、それでいて、すごい町民が目を向ける、町内外の方もわあと言えりような、そういったことも工夫できませんか。せっかく結婚式挙げているのだから、そういったコスモスでのハートのイメージとか、そういったものも、そろそろ考えてもいい時期ではないかなと思うのですが、どうでしょうか、町長、そういった楽しみを持ったようなものも考えていかなければ、人は、そうそう毎年同じことでは集まってこないような気がするのですが、どうでしょうか。

○議長（前田篤秀君） 佐々木町長。

○町長（佐々木修一君） まさしく高橋眞千子議員のおっしゃるとおりだと思います。あの公園については、先ほども、私、御答弁しましたけれども、やはり花もすばらしいのですが、まさに町として、あの公園の誇りだろうというふうに思っております。そういった中でも、やはり、常にああいう施設というものは、やはり飽きられるというものもありますから、やはり日々進歩していくとか、発展的にしていかなければいけないというふうには思っております。ただ、いろいろな、また、そういう御意見も、ハートがいいのか、

《平成25年9月9日》

何がいいのかとか、いろいろありますけれども、そこら辺もやはり、これから課長のほうにもありましたコストの関係とか、さらに大々的にやるとなると、さらに人出が出るのかとかも考えなければいけませんし、今現在のあそこを維持していくだけでも、いかに大変なことかということもございますので、いろいろなことを考えながら皆様と一緒に作り上げていきたいと思っておりますので、今後とも何かそういうお考えがありましたら、お寄せいただければというふうに思っております。

○議長（前田篤秀君） 高橋眞千子議員。

○12番（高橋眞千子議員） もう一つ、23年の6月の定例議会でも一般質問をし、提案した中で、答弁の中では、私は、西町の太陽の丘に上がってくる道路の両脇にでもコスモスを植えて、誘導するような形をとってはいかがでしょうかという提案をした経過があるのですけれども、道路の部分もあるし、担当課と話し合いをして、試験的にどこかでやってみたいという答弁をいただいて、ちょうど2年たちます。その試験的なことをやってみたのかどうかをお伺いしたいと思います。

○議長（前田篤秀君） 大河原経済部長。

○経済部長（大河原忠宏君） 御質問にお答えいたします。

確かに、高橋議員から御質問がありまして、西町から入る道路両脇に植えられないのかと、それで、私の答弁で、試験的に実験をさせていただきたいということで御答弁させていただきました。それで、道路のところに芝が刈ってありましたので、植えるわけにいきませんでしたので、おもしろ自転車の裏の通路のところでも実験をさせていただきました。それで、砂利がある部分については発芽しなかったのですけれども、土の部分については発芽をいたしまして、経過観察をしておりましたが、あいにく業者との連絡漏れのこともありまして、枯れさせてしまったということで、発芽までは、発芽することは確認しました。ただ、道路の部分ということで、きれいに道路管理のほうでやっておりますので、やはりあそこについてはコスモスを植えていくのは無理かなと、そういうふうに感じております。

○議長（前田篤秀君） 高橋眞千子議員。

○12番（高橋眞千子議員） 遠軽の町民であれば、コスモスの公園には真っすぐ行けるわけですよ。しかし、よそから来た人が、太陽の丘公園はわかっても、私は一番、今、本当にコスモスの花で町じゅう、学田から来るほうも草のところであっても、コスモスいっぱい植わっていると、黙っていてもコスモス園に行けるのだなと思うのですよ。それが、遠軽町の場合は、太陽の丘の虹のエリアに行かなければ、コスモス見えてこないのですよ。上がる途中でコスモスが見えてこないのですよ、百日草はありますよ、上がって曲がったところから。しかし、1,000万本の公園と言いながら、そのコスモスが見えてこない、これがすごく寂しいのですね。ですから、そういった部分でもう少し考えて、駅からおりたあたりから少しずつコスモスが見えて、どんどんふえてきているから、こっちは公園だなと、それぐらい町外の方に知らせる考えはありませんか。私は、コスモスの町

と言いながら、太陽の丘行って1,000万本あっても、町の中に、それぞれの家庭ではありますよ、でも、歩く道路にコスモスが見えるところが余りにも少ないではないですか。そういった部分、上湧別のチューリップ見てください。上湧別は入ったとたんに、そっちこっちにチューリップ植わってますよ、街路のところに。そういった部分を考えていくと、そういう考えがあって、本当にコスモスを遠軽町は愛しているのだな、皆さんに見ていただきたいのだなということまで持って行っていただきたいのですよ。

私も、太陽の丘について、平成11年、12年、13年、15年、16年、20年と、もう7回目です。コスモスについては、まだ4回になりますけれども。私も、太陽の丘は大事です。本当に、歩いて気持ちのいいところですから。どうぞ、これからもこのコスモスで、1,000万本のコスモスで、テレビにも流して、いろいろなところに知らせていきますけれども、遠軽町の道路を歩いて行って、ここを歩いていくと太陽の丘に行くということまで、どうぞやっていただきたいと思うのですけれども、いかがですか。

○議長（前田篤秀君） 伊藤商工観光課長。

○商工観光課長（伊藤雅彦君） ただいまの御質問にお答えいたします。

今、まさに御指摘いただきましたことは、観光を標榜する遠軽町にとっても、おもてなしの心という部分ですので、これが一番大切かなと、それを多分、具現化するためには、例えば今、一つの例として、駅からコスモス園までの誘導路に対して、お客様を迎えていくという、そういう大変すばらしい御意見も賜りました。今後につきましては、そういった御意見も参考にしながら進めさせていただきたいと思っておりますので、御理解をよろしくお願いしたいと思います。

○議長（前田篤秀君） 以上で、高橋眞千子議員の質問を終わります。

11時15分まで、暫時休憩します。

午前10時57分 休憩

午前11時15分 再開

○議長（前田篤秀君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

通告4番、岩澤議員。

○9番（岩澤武征君） ー登壇ー

通告書に従って、国の生活保護基準引き下げへの対策をということで質問をいたします。

安倍政権は、8月1日から生活保護基準の引き下げを強行しました。今回の基準引き下げは、3年間で最大10%にも達し、戦後最大の改悪です。子供が多い世帯ほど削減額が大きくなり、子供の貧困にも拍車をかけると心配されています。生活保護基準の引き下げは、1950年に現行制度が開始されて以来、2003年に0.9%減と、2004年、0.2%減にしか行われていません。今回のように、最大10%にも及ぶ引き下げは初めてです。削減額は今年度で150億円、3年間かけて670億円を予定しています。ま

た、今年度は、年末に支給する期末一時金も70億円削減します。政府は、保護基準引き下げの根拠として、デフレによる物価の下落を挙げていますが、物価下落が大きいのはテレビやパソコンなどの電化製品が中心で、どの家庭でも頻繁に購入するものではなく、食料品や電気料金などの公共料金は、むしろ引き上げられています。今回削られる生活扶助費は、食費、光熱費、衣類などに充てられる生活費そのものです。生活を切り詰めなければならぬ厳しい世帯を、さらに追い詰めることになると思われます。そこで、今回の生活保護基準の引き下げによって、町内の世帯にはどのような影響があるのかを、まず伺います。

○議長（前田篤秀君） 佐々木町長。

○町長（佐々木修一君） ー登壇ー

岩澤議員の御質問であります、国の生活保護基準引き下げへの対策についてお答えいたします。

御質問は、今回の生活保護基準の引き下げによって、町内の世帯にはどのような影響があるのかとの御質問であります、本町における生活保護世帯の決定や生活保護費の支給事務を担っております北海道からは、本年7月分の被保護実世帯220世帯、被保護実人員289名中、このたびの制度改正の影響を受け、廃止となった世帯は、現在のところ発生していないとの回答を受けているところであります。

生活保護受給世帯以外への影響であります、国から示された資料によりますと、国はこのたびの見直しに伴い、他制度に生じる影響については、生活保護と同様の給付を行っているような制度を除き、影響を受けるそれぞれの制度の趣旨や目的、実態を十分に考慮しながら、できる限りその影響が及ばないように対応することを基本的考えとする旨の対応方針に沿って、個人住民税の非課税限度額等については、25年度は影響のないもの、26年度以降は税制改正において対応する、また、その他、生活扶助基準の見直しに直接影響を受け得る国の制度について、それぞれの制度の趣旨や目的、実態を十分考慮しながら、できる限り、その影響が及ばないように対応することを基本的考え方とするなどの見直しの考え方を示しているところであります。本町といたしましては、これら国の動向を見ながら対応してまいりたいと考えているところでありますので、御理解を賜りたいと存じます。

以上であります。

○議長（前田篤秀君） 岩澤議員。

○9番（岩澤武征君） 今回の答弁では、遠軽町内では、この引き下げによって影響を受ける世帯は一切ないということですが、それは事実でしょうか。もう一度、ちょっと確認したいと思うのですが。

○議長（前田篤秀君） 松橋保健福祉課長。

○保健福祉課長（松橋行雄君） その件につきまして御説明させていただきますが、ただいまの答弁のほう、生活保護世帯7月分の被保護世帯220世帯、被保護実人員289

名中、この制度の制度改正の影響を受け、廃止となった世帯は現在のところ発生していないという答弁でございます。

以上でございます。

○議長（前田篤秀君） 岩澤議員。

○9番（岩澤武征君） 廃止を受けた世帯はないということですね。だけれども、減額の影響はあるということですよ。8月分から確実に減額されていますが、その部分についてはいかがですか、7月分ではなくて、8月から。

○議長（前田篤秀君） 松橋保健福祉課長。

○保健福祉課長（松橋行雄君） 制度のほうの改正の影響でございますが、この点につきましては、北海道、遠軽町でいきますと、網走、オホーツク総合振興局の遠軽福祉事務出張所が担当しているわけでございますが、それは個別に、今度の基準改正によりまして、若干ふえたり減ったりというような世帯があるというふうには聞いております。

以上でございます。

○議長（前田篤秀君） 岩澤議員。

○9番（岩澤武征君） 私も福祉事務所に確認したのですが、一応モデルケースとして伺った話です。だけれども、これは恐らく遠軽町内にもこういう家庭はあるだろうということで質問しますが、30代夫婦、子供2人で、この8月から5,370円減額されます。それから、40代の夫婦で5,670円減額、母子世帯では子供3人で、これ、一番多いのですが、5,930円、およそ6,000円ですね、減額されるということなのです。若干ふえるところもありまして、60代の単身者では70円ふえます。これは、本当にスズメの涙のようなものですが。福祉事務所からいただいた資料では、そこだけです。あとは、高齢単身の70代も減額されますし、高齢の夫婦世帯、70代の夫婦世帯でも減額されます。しかも、この減額は、激変緩和のために3回に分けられているのだそうです。ことしの8月、来年4月、再来年4月ということで、3回に分けてですから、およそ、今回の減額で6,000円、一番高いところですね、母子世帯の子供3人の世帯で言えば、5,930円、6,000円ですから、来年、再来年の春には、三六、1万8,000円減額されるということになります、およそ。どこの世帯も、今言った5,600円とか5,300円という数字の3倍は、再来年の4月から減額されるということになります、今のままでいくと。こういう減額は生活保護世帯に大きく影響を与えるというふうに思いますけれども、町長、いかがでしょうか。

○議長（前田篤秀君） 佐々木町長。

○町長（佐々木修一君） 収入がやはり減るのですから、それは、生活保護世帯であろうが普通の世帯であろうが、やはり収入が減れば影響は出るのではないのでしょうか。

以上です。

○議長（前田篤秀君） 岩澤議員。

○9番（岩澤武征君） この生活保護基準の引き下げは、決して生活保護世帯だけの問題

ではないのです。先ほど答弁にもありましたけれども、保護基準を目安にして、ほかの制度に連動することになっています。例えば、町としてすぐ対応しなければならないということ言えば、公営住宅の家賃減免の基準、それから就学援助、保育料の免除、国保や介護保険料の減免、先ほど町長が言った住民税非課税限度額、これらの多くの制度に影響が出てくることになっています。これらについて、今年度は基準の見直しはあるのでしょうか。いろいろ言ったからあれですが、例えば、公営住宅の家賃の減免については、今年度、見直しありますか。

○議長（前田篤秀君） 山本建設課参事。

○建設課参事（山本善宏君） 公営住宅についてでございますけれども、公営住宅につきましては、上限額以内の家賃の場合は満額支給されておりますので、影響を受けないかと思えます。

○議長（前田篤秀君） 岩澤議員。

○9番（岩澤武征君） ありがとうございます。あと、就学援助、それから保育料の免除、これらについてはどうでしょうか。

○議長（前田篤秀君） 藤江教育部次長。

○教育部次長（藤江敏博君） 就学援助について、教育委員会から申し上げます。今年度については、就学援助はもう既に申請されて決定しておりますので、今年度は影響はありません。

以上です。

○議長（前田篤秀君） 菊地保育課長。

○保育課長（菊地 隆君） 現在のところ、2名対象者がいますが、今のところ影響はありません。

以上です。

○議長（前田篤秀君） 岩澤議員。

○9番（岩澤武征君） ありがとうございます。今年度は影響ないということですが、来年度についてはいかがでしょうか。就学援助については、今の段階で、このままいけば、来年度は除外の対象者が3人というふうに係の方に伺いましたけれども、それ以外の、例えば公営住宅の家賃の減免、保育料に関する事、これらについては、来年度からはどうなるのでしょうか。

○議長（前田篤秀君） 山本建設課参事。

○建設課参事（山本善宏君） 公営住宅からお答えいたしますが、公営住宅については、公営住宅法のほうが改正にならない限りは、現状のまま、家賃をいただく立場としては変わらないかと思いますが、生活保護のほうの制度がどうなのかについてはちょっと、今のところ、影響を受けるとは考えておりません。

○議長（前田篤秀君） 藤江教育部次長。

○教育部次長（藤江敏博君） 就学援助につきましては、この間算定しましたやつについ

ては、来年度分については想定ですので、今年度の対象者、決定者を、そのまま世帯構成から何から移行した場合に3名ほど影響するというだけで、来年の想定はできませんので、どういうふうな世帯になるかわかりませんし、収入もわかりませんので、来年になってみないと、その人数についてはわかりません。

以上です。

○議長（前田篤秀君） 菊地保育課長。

○保育課長（菊地 隆君） 保育料につきましても、来年度になってみなければ対象者もわかりませんし、今のところ何とも言えない状況です。

○議長（前田篤秀君） 岩澤議員。

○9番（岩澤武征君） 来年度にならなければわからないということですか。これは、上のほうの基準が変わったわけですから、必ず影響が出るだろうというふうに思います。先ほど挙げたような影響を受ける制度のほかにも、高校の奨学金、大学授業料の減免、NHK放送受信料の免除などなど、厚生労働省の資料では38項目に影響が及ぶということになっています。生活保護を受けていない所得の低い人たちも、恐らく本人が知らないうちに除外されるということが起こるのではないかというふうに今から心配します。今回の引き下げが、該当する世帯にとって、生活がより困窮することになるということは明らかです。当人、該当者のみならず、ひいては町の経済活動にも大きく影響すると思うのですが、この辺についてはいかがでしょうか。

○議長（前田篤秀君） 佐々木町長。

○町長（佐々木修一君） 議員の御質問で、町の経済活動に影響するということは、ちょっと私、理解できないのですが、国の生活保護というのは基準でやっております。そして、新聞、ニュース等でも御承知のとおり、国会の中でいろいろな議論があってなされた制度の改正だと思しますので、それは、今、国の制度の中で進むということしかないだろうというふうに考えております。

以上です。

○議長（前田篤秀君） 岩澤議員。

○9番（岩澤武征君） ちょっと丁寧に言えばよかったですけど、町の経済活動というのは、商店街に影響を与えるだろうということです。高齢者なんかは町内で食料品、恐らく買うでしょう。ところが、何千円も、家族の多い世帯で1万8,000円も減額されると、消費を控えるということもあるだろうということで、町内の商店にも、これは少なからず影響を与えるだろうという意味での経済活動だったのです。

それはいいとして、今、お話あったように、政府が決めたことですが、この基準引き下げに当たって、政府は、この引き下げが就学援助や住民税の非課税限度額などに影響しないようにということで、必要な措置をとるというふうに説明しています。国から、そういう必要な措置としての報告、これらは今のところあるのでしょうか。

○議長（前田篤秀君） 松橋保健福祉課長。

○保健福祉課長（松橋行雄君） 答弁のほうにもございましたけれども、国からの見直しに関する方針といたしますか、そういう形で、なるだけ国のほうとしては影響が出ないように取り組みたいというふうな形を出されております。町のほうにつきまして、町以外の地方公共団体等につきましても、そのような国の方針を酌んで取り組んでいただきたいというようなことは出ておりますが、その点につきましても、今後の国の方針等をまた見ていかなければ見えないのかなと思っております。

○議長（前田篤秀君） 岩澤議員。

○9番（岩澤武征君） まだ、これから国の方針が出るというお話だったのですが、やっぱり地方自治体として、町としても大きな影響を受けるだろうと思われるこの基準引き下げ、これについて、やっぱり国に対して、町としても、生活保護世帯の生活の実態だとか町の状況なんかを説明しながら、弱い者いじめの生活保護費削減の中止、それから、撤回をはっきりと意思表示するべきだというふうに考えます。そういうことが必要だと思うのですが、いかがでしょうか。できれば、いろいろな機会を捉えて、こういう意見を上げてほしいということですが、いかがでしょうか。

○議長（前田篤秀君） 村本民生部長。

○民生部長（村本秀敏君） ただいま議員のおっしゃるように、生活保護基準の引き下げは改悪だということで国に対してということでしたけれども、私が理解している範囲におきまして、ちょっとお話しさせていただきたいのですけれども、今回の国の生活保護費の基準引き下げというのは、実は何年も前から構想が練られていたということで聞き及んでおります。それは、最低賃金で働く人の手取りが、生活保護の給付水準を大きく下回っている現状にあると、こういった逆転現象に対しましては、社会的な問題となり、ぜひ是正しなければならないという根本の問題があったようでございます、国側には。そのため、今までの生活保護基準というのは、その時々物価下落が起きても、基準額はそのままといった部分が大きくございます。先ほど、期末の一時手当につきましても、今までは人数分、いわゆる基準額の人数分という頭割でやっていた部分もございます。それらがきちんとしたスケールにかかって、実際の年齢構成ですとか、かかる経費ですとか、そういった部分も勘案して今後はやらなければいけないといった部分もあるようでございます。ですから、単純に引き下げは悪いということで国に対してということに関しましては、町側としては、非常にちょっと慎重な立場をとらなければいけないということで私は考えてございます。

以上です。

○議長（前田篤秀君） 岩澤議員。

○9番（岩澤武征君） 何か、政府の立場と同じような立場で答弁されるので、ちょっとがっかりするのだけれども、先ほどの最低賃金云々だとかということについては、国の無策もあるのですよね、非正規労働者をどんどんふやすような法律をつくって、そういうこともあって、最低賃金よりも生活保護が高いとかという攻撃をして、これを実行したとい

うのが実際であって、そこをよりどころとして、この制度はやむを得ないという考え方に立つのであれば、これは住民の福祉をあげる行政としては、ちょっとまずいかなという気がするのですけれども。

最後に、アベノミクスで、今、食料品だとか、ガソリン、灯油、上がっています、もう160円にもなりますよね。電気料金なども、これから値上げされようとしています。こういうような生活必需品の値上げが、めじろ押しになっています。現在も厳しい暮らしを強いられている町民の生活を支えるために、これは生活保護世帯だけではないですね、年収200万円以下の世帯が1,000万もあると、日本全国で、そういう状況になっている。今、この状況の中で、住民の福祉の向上を任務とする自治体として、私は町独自の対策も、今後考えていく必要があるのではないかというふうに思うのですが、そういう対策を、今後考えていくのかどうか、お願いします。

○議長（前田篤秀君） 佐々木町長。

○町長（佐々木修一君） アベノミクスについては、やはり今、デフレからの脱却ということを第1のテーマにして、金融政策、それから財政出動ですね、財政政策等をやってきて、今、デフレの出口が見えつつあるということだと思います。最終的には、やはり今後また第三の矢と言われる成長戦略、これによって賃金なり所得が向上して、また雇用が確保されるのかということが、やはり最後の完成形だと思いますけれども、現在、まだやはりそこまでは行き着いていない状況だというふうに私は認識しております、これは経済の話ですので、今後どうなるかわからないところだというふうに思っております。

議員おっしゃっておられる、生活保護基準のみではなくて、ほかの全ての問題が、やはり町の経済なり個人の生活にもかかわってくる問題だと思っておりますし、そういった観点から見れば、この問題だけではなくて、いろいろな施策は、やはりその時々ものを見ながら打ち出していくべきものというふうに考えております。

以上です。

○議長（前田篤秀君） 岩澤議員。

○9番（岩澤武征君） まず、生活保護世帯の声をしっかり聞くということからやっていただきたい。それから、知らないうちに制度から除外される人たちも恐らく出てきます、いろいろな面で、38項目も、先ほど、厚生労働省が言っているわけですから。ですから、そういう家庭には特に丁寧に説明をする。あるいは、それに対する町としての手だてをきちんと伝えるということをやっていくことが非常に大事だろうなというふうに考えます。その辺の手だてについて丁寧にやってほしいという、お願いではないですが、その辺のことをぜひやってほしいと思いますが、いかがですか。

○議長（前田篤秀君） 佐々木町長。

○町長（佐々木修一君） その件については、繰り返しになりますが、その都度の町の中の環境を見ながら判断されるべきものというふうに考えております。

以上です。

○議長（前田篤秀君） 以上で、岩澤議員の一般質問を終わります。

通告5番、黒坂議員。

○5番（黒坂貴行君） ー登壇ー

通告書のとおり、読み上げでお願いいたします。

一つ目、福祉センターの建てかえについて。

今回の行政報告で、公約の一つである文化センターの建設並びに老朽化した福祉センターの建てかえの是非について、最終的に老朽化した福祉センターの建てかえを基本とする方向との報告がありました。考える会の進言、庁舎内部の検討委員会の検討結果、延長された合併特例債による財政推計の検討等を踏まえ、総合的に判断し、考えを固められました。そこで、基本的に、どのような理由で老朽化した福祉センターの建てかえの決意を固めたのか、検討内容を含め、経緯についてお伺いいたします。

二つ目、ここで訂正をお願いいたします。4行目、来年4月に8%の増税と書いてありますけれども、これを8%への増税に、「へ」を入れてください。それと、その下、安倍総理は9月末にもものところを、この通告書を出したときには9月末だったのですが、10月上旬に最終判断をすると直してください。

2番目、プレミアムつき商品券発行事業について。

今、政府では、消費税増税をめぐり、さまざまな議論がなされています。予定どおりの引き上げ意見の多い中、引き上げの見送り、先送り、増税率の縮小等、さまざまな意見があり、賛否は分かれています。しかし、法律では来年4月に8%への増税が予定されており、安倍総理は10月上旬にも判断するところです。既定どおりの増税であれば、当町においても、景気、経済の冷え込みが予想されます。地域経済における景気の低迷を極力抑えるため、下支えが必要だと思いますが、以前実施されたような、プレミアム付商品券発行事業を来年4月に実施する考えはありませんか。

よろしくお願ひいたします。

○議長（前田篤秀君） 昼食のため、1時まで暫時休憩します。

午前11時43分 休憩

午後 0時58分 再開

○議長（前田篤秀君） 会議を開きます。

佐々木町長。

○町長（佐々木修一君） ー登壇ー

黒坂議員の1番目の御質問にお答えいたします。

考える会から、福祉センターの代がえ施設として役割も担った文化センターを建設すべきとの進言書をいただき、庁舎内部の検討委員会として進言書の内容に沿った文化センター、仮称でありますけれども、建設した場合のメリット、デメリット、施設計画及び事業費、土地の取得や駐車場の確保、交通安全対策、交通アクセス、さらには運営費、維持

《平成25年9月9日》

管理費、想定される事業を実施した場合の財政計画など、関係部署から問題点や課題など、さまざまな角度から検討を行ってきました。また、福祉センターにおける耐震補強工事等、設備全体の改修工事と同規模の施設を新たに建設する場合の概算費用での工事費の比較も行い、検証してきたところであります。さらに、遠軽町全体の町づくりに対して、この施設がどのような役割を果たしていくべきか、または、果たしていくことができるかを念頭に置き、検討を行ってまいりました。

結果、合併特例債は平成32年度まで延長になりましたが、普通交付税は合併算定がえが終了する平成28年度から段階的に減少することから、今後の財政計画を見据え、建築後44年を経過し、老朽化した福祉センターは建てかえが必要と判断し、福祉センターに文化センターの機能も取り入れた、町民の皆様が利用しやすい施設として、行政報告でもお示ししたとおり、老朽化した福祉センターの建てかえを基本とする方向で考えを固めたところであります。なお、施設の位置、規模、建設時期等、具体的な内容につきましてはさらに検討を行い、今後、議会、関係団体と協議をさせていただきたいと考えております。

次に、2番目のプレミアム付商品券発行事業についての御質問にお答えいたします。

政府におきましては、来年4月に予定どおり消費税を増税するかどうかについて、日銀短観の経済指標を確認した上で、10月上旬に最終判断が示される見通しとの報道がされております。私が任期中に実施いたしました町内の景気浮揚対策といたしましては、平成23年度、平成24年度にプレミアム付建設券を発行し、消費需要の喚起を図りましたので、地域経済の振興に一定の効果があったものと考えているところであります。

ただいまの御質問の趣旨につきましては、十分理解しているところでありますが、プレミアム商品券の発行のみにつきましては、景気対策のカンフル剤としての役目もありますことから、事前に実施することをお知らせすることにより、買い控え等の問題も懸念されるところでもあります。加えまして、当該事業につきましては、政策的な要素も多分にありますことから、今後、国の経済対策及び町の景気動向を注視しながら総合的に判断すべきものと考えておりますので、何とぞ御理解を賜りたいと存じます。

以上でございます。

○議長（前田篤秀君） 黒坂議員。

○5番（黒坂貴行君） まず、福祉センターの建てかえについて再質問させていただきます。

この一般質問を通告した後、7日の土曜日の道新に、「福祉センター建てかえ、文化センター機能も整備」、一番聞きたかった、この文化センターの対応について出ておりました。それで、行政報告の中では、老朽化した福祉センターの建てかえということで、文化センターに余り触れていなかったのですけれども、文化センター的な施設ということで、新聞記事によりますと、音楽コンサートに使えるホールなどの文化センター的な機能もということでありました。

《平成25年9月9日》

それで、考える会の答申、進言書等々の中で、広報等によりまして、文化センターのメリット、デメリット、あと問題点、それと施設の維持費、運営費、管理費、財政的なものもあるということで、その中に、今回の答弁の中に、耐震工事などの改修費ですか、それと、老朽化した福祉センターの機能を改修した場合のときと今の時点で改築したときの工事の比較をしたという報告がありましたけれども、今のところでは、ちょっと無理があるのかなと思いますけれども、その検討された中で、耐震工事と老朽化の改修工事と同規模の今の福祉センターを、今、つくるのであれば、改築するのであれば、どのぐらいかかるのかと、これは土地のことは考えられませんので、まず建物の中で、それはどのように比較対照して、耐震工事だと幾らぐらい、現規模のセンターをつくと幾らぐらい、だから、このように判断したということがあれば、お聞きしたいのですけれども。

○議長（前田篤秀君） 加藤企画課長。

○企画課長（加藤俊之君） お答えをしたいと思います。

福祉センターなのですけれども、この建物、御存じのように、昭和44年11月に完成してございます。鉄筋コンクリート地下1階地上5階の約3,300平方メートルほどございます。この福祉センターの耐震の補強工事の関係ですけれども、材料等々、いろいろありますけれども、概算ということで御理解願いたいと思いますけれども、耐震化工事に約10億円から14億円程度、そのほか、設備全般の大規模改修となってきますので、その辺が数億円程度、本当に概算ですけれども、かかるのではないかという見込みを出してございます。同等規模の、現在の単価で直しましても、3,300平米ほどのこの建物を現在建築いたしますと、大体22億円程度で完成するのではないかという形で考えてございます。耐震する工事と全く新築するという工事、さほど大きな、大きな開きと言ったらちょっとあれなのですけれども、ありませんので、今回、福祉センターの改築という形で考え方をまとめたという形でございます。

以上でございます。

○議長（前田篤秀君） 黒坂議員。

○5番（黒坂貴行君） 耐震もろもろの工事で、計算でいくと18億円か20億円ぐらいになるのかなと、新しく建てかえるだけで22億円ということになるのかなと思います。今の場所では到底無理だと思いますけれども、今の福祉センターの建てかえという段階の中で、今の数字がベースになってくるのかなと。それに、先ほどの文化センター的な役割を持ったホールとなると、今のホールとちょっと違う、音楽的なものも出てくるので、大体、検討委員会のたたき台、案の中で、そういうものがあると思うのですよね。それで、大体、規模的なものはどのぐらいを想定しているのでしょうか。

○議長（前田篤秀君） 加藤企画課長。

○企画課長（加藤俊之君） 考える会の中でも、いろいろ御意見がございまして、特にホールは、最初出ていた段階では800席とか、1,000席とかいう、いろいろな御意見ございました。ただ、中でも、そのホール自体、年間どれぐらい使われるのだという議

論もありまして、最終的には、決まっているわけではないですけれども、500席程度、それに立ち見席があるような形ではという形でいろいろ御意見いただきまして、そういう形で、概算でありますけれども、30億円から40億円程度の金額まで、ある程度、その辺は、いろいろこれからの考え方になると思いますけれども、それぐらいまではかかるのではないかという話では出ております。

以上です。

○議長（前田篤秀君） 黒坂議員。

○5番（黒坂貴行君） 金額も確定しないので、そういう答弁になるかと思います。ちょうど、この道新の記事なのですけれども、町長は、福祉センター、文化センター両方のよいとこ取りのイメージというふうにお答えですけれども、どんなイメージでしょうか。

○議長（前田篤秀君） 佐々木町長。

○町長（佐々木修一君） 前段からお話し申し上げますと、私の公約では、文化センターと福祉センター、二つ分けているということは再度お話ししていますので御理解賜っていると思います。文化センター単体というのは、なかなか、やはり遠軽町としては厳しいものがあるのではないかなというふうを考えておまして、もう一つの公約であります、老朽化した福祉センターの改築という、今、私としての判断をしているところでございます。

そういった中で、福祉センターという名前が昔から遠軽にはついております。これが非常にややこしいところもあるのかと思います。今、では、福祉センターを改築すると、今のようなホールなのですかと、ホールというかステージですね、そういったお話も伺いますけれども、やはりイメージとしては、いろいろな各自自治体にあるような市民会館のようなイメージを、今の私としては持っているところでございまして、さらに、やはり今の福祉センター、いろいろな会議室もありまして、各団体、多くの方が使用されております。そういった意味で、その機能も必要だろうと。そして、メインホールを、そういった、やはり私どもの町、非常に文化活動、音楽も含めて盛んなところでございます。そういったものを、どこら辺まで幅を持って考えていけるかということ、やっぱりこれから、今の数字もあらあらの数字でございまして、ここはやっぱり、さらにシビアに今後詰めていきたいというふうに思っております。

以上です。

○議長（前田篤秀君） 黒坂議員。

○5番（黒坂貴行君） どうしても福祉センターという、僕らは、なれていますので、福祉センターと呼んでおりますけれども、大きな公民館みたいなイメージだと思うのですよね。それに、今度は文化ホールがつくのかなと。ただ、今の福祉センターの位置、立地、今の使われ方等々を考えますと、やはり福祉センターの経済波及効果というのですか、人が集まって、分散して、周りのお店等々、飲み屋さん等々に流れていくということも考えられます。やはり文化センターの機能を持った福祉センターという捉え方になりますと、

そういった経済波及効果、もしくは、日常的なにぎわいの場というものも必要だと僕は考えるのですけれども、検討委員会等で、そのような話はありませんでしょうか。

○議長（前田篤秀君） 加藤企画課長。

○企画課長（加藤俊之君） 当初の段階から、福祉センターという建物が町の中にございますので、そういった御意見もいただいたところでございます。先ほど、町長の答弁にもあったのですけれども、こういう施設が建った場合、全体の遠軽町の町づくりに対して、この施設がどのような役割を果たしていくのか、また、果たしていくことができるのか、その辺も十分検討して、こういう施設をやはり建てるのであればしていかなければならないというふうに考えてございますので、その辺も含めて、皆さんから御意見を、今まで考える会でもそういった御意見もいただいておりますので、そんな形で今後進めていきたいというふうに考えてございます。

以上です。

○議長（前田篤秀君） 黒坂議員。

○5番（黒坂貴行君） 最後に1点ですけれども、28年度完成予定の清掃センターの改築もありまして、また、28年度以降の財政計画の中にも、この問題も盛り込まれてくると思います。それで、合併特例債の期限であります平成32年度まで7年間、今ありますけれども、あくまでも、町長の頭の中には32年度に完成という青写真があるのか、できれば早く検討され、整備計画等々、構想等々を早目にして、少しでも早くの完成を目指していくのかということをお聞かせしてもらいます。

○議長（前田篤秀君） 佐々木町長。

○町長（佐々木修一君） この文化センターなり福祉センターを、私は公約として上げたという根本の原因は、やはり財源がございました。もし、遠軽に福祉センターのような建物がなくてもよいのなら、これは、今、もう44年ですか、たつて、もう少しで50年近くなるわけですね。それは、いつかは危険な建物になってしまいます。そういったときに、取り壊すだけでいいのかということがございます。遠軽にそういうものが必要であれば、やはり、ではその財源はどうするのかということで、合併特例債の延長も頭に、念頭に置いて活動してきたわけでありまして、当然ながら、その期間というのは、大きくその建設の完成年度を拘束するものだと思っております。また、過疎債というものもございすけれども、これについては、10年ごとに国会議員の議員立法で来ております。しかし、合併特例債と交付税参入について同じ率ではございますが、今後、同じ率が確保されるかということもございすし、また、過疎債というのは毎年ごとの枠もございすので、やはり合併特例債を念頭に置きながら建設時期を検討していかなければいけないというふうに思っております。

○議長（前田篤秀君） 黒坂議員。

○5番（黒坂貴行君） 平成32年度、ちょうど2020年ということで、東京オリンピックの開催に合わせて文化センターが建つのかなと、これは、町民の皆さん、20年来

の要望のある多分ホールに近くなると思いますので、十分な検討をお願いしたいと思ます。

次に移ります。プレミアム商品券発行事業なのですけれども、確かに21年、22年の建設券の発行事業、これは、特に22年度はかなり大きな経済効果がありました。これは町民の皆さん、とても喜んでることと思ます。今、中央ではアベノミクス、景気が回復しているようございすけれども、地方には余り実感がありません。ガソリン、灯油、電気料もろもろも、ほかのものも上がっております。本当に厳しい状況で、特に商業会、小売業、サービス業もかなり厳しく疲弊しております。本当のところでありすけれども、増税あるなしにかかわらず、要望していつてるのかなと、商業会会長等々も。

今、私がここで増税にというのは、先ほど町長は、買い控えという言葉があつたと思すのですけれども、やはり駆け込みももちろんありすし、耐久財、大型耐久財等々は駆け込みがあるのかなと。ただ、昔で言う買い回り品とかというものは、やはり一般家庭のお財布にはかなり厳しくなってくるというふうと考えております。この4月からというところは、消費税の増税に合わせるタイムリーな時期、機会だと思すのですよね、タイミング的にも。ですから、ある意味、本当、今、任期中、来月、安倍総理が判断したときにできないかなと思すのですけれども、どうでしょうか。

○議長（前田篤秀君） 佐々木町長。

○町長（佐々木修一君） プレミアム付商品券、それから建設券につきましても、やはりこれは直接の現金給付のような形でありまして、景気対策の本来のやり方としては、私はこれは、本当は麻薬みたいなもので、正当なやり方ではないというふうと思っております。とはいえ、私が、商品券のときから、こういう発案もさせていただきましたけれども、あくまでもやはりこれはカンフル剤であるので、やっぱり時期を見ながら適切にやっていかなければいけないという考えは今も変わっておりませんし、また、消費税の問題だけではなくて、経済を見る観点から言いますと、ほかの要素もたくさん入ってくるわけですね。

例えば、今、公共事業、公共事業って、厳密には国ですけれども、それに都道府県、市町村もあわせて、遠軽町としても、25年度、今年の15カ月予算ですか、繰り越しも合わせながら、過去最大のそういった予算を組んだわけですね。そういったものが、やはり仕事が流れていって、そして企業に金が回る、そして、それが消費されるという形で経済が回っていくのが一番正しい形ですけれども、これが回ってくるまでに時間もかかるわけですね。そういったものもやはり見ながら取り組んでいかなければいけないと思っております。今、この時期で、ちょっと来年の4月に、私はこの場でやりますと言う時期ではないというふうと考えております。

以上です。

○議長（前田篤秀君） 黒坂議員。

○5番（黒坂貴行君） 経済の効果というのは、本当に上から水が流れてくるがごとし

で、その水の流れがお金の流れとなって循環します。1万円札が10回回れば10万円の価値になるということで、町長のおっしゃるとおりだとは思いますが、しかしながら、やはり、このタイムリーさが町民に対するインパクトにもなるのではないかなど。ただ、今の時期にと、今おっしゃいましたけれども、それでは、2期目に当選されたときに、安倍総理が8%というふうになったら担当原課に、まず検討するような指示は出せないものでしょうか。

○議長（前田篤秀君） 佐々木町長。

○町長（佐々木修一君） 2期目に入ろうが入らまいが、この制度自体というものが、やはりその時期を見ながらやらなければいけないと思います。まだ、4月の段階、消費税が、先ほども言いましたけれども、上がったという段階だけで4月以降、経済が冷え込むという、何かそういう、自虐的と言ってはいけないのだろうけれども、考えもあるかもしれませんが、これについては、まだ時期尚早であると、その時期の経済動向を判断するには時期尚早であると思っておりますので、そのときが来れば適切に判断してまいりたいというふうに思っております。

○議長（前田篤秀君） 以上で、黒坂議員の質問を終わります。

以上をもって、一般質問を終わります。

◎休会の議決

○議長（前田篤秀君） お諮りします。

9月10日及び11日の2日間は決算審査のため、休会としたいと思います。

これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（前田篤秀君） 異議なしと認めます。

したがって、9月10日及び11日の2日間は休会とすることに決定いたしました。

◎散会宣告

○議長（前田篤秀君） 以上で、本日の日程は、全部終了いたしました。

本日は、これをもって散会といたします。

午後 1時22分 散会

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

議 長 前田篤秀
署名議員 黒坂貴行
署名議員 山谷徹二